

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成31年3月27日
【事業年度】	第58期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	株式会社小樽ゴルフ場
【英訳名】	OTARU GOLF LINKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 長沼 昭夫
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	(0134)62-5051(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 徳山 勇
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目73番地
【電話番号】	(0134)62-5051(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 徳山 勇
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	637,548	672,379	687,938	712,736	686,088
経常利益 (千円)	55,842	71,224	81,868	96,903	88,928
当期純利益 (千円)	33,224	42,864	46,503	59,431	54,033
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200	1,699,200
発行済株式総数 (株)	169,920	169,920	169,920	169,920	169,920
純資産額 (千円)	3,213,052	3,255,917	3,302,420	3,361,852	3,415,886
総資産額 (千円)	4,150,977	4,145,357	4,209,913	4,314,879	4,370,326
1株当たり純資産額 (円)	18,909.20	19,161.47	19,435.15	19,784.91	20,102.90
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	195.52	252.26	273.68	349.76	318.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.40	78.54	78.44	77.91	78.16
自己資本利益率 (%)	1.03	1.31	1.41	1.77	1.58
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,709	198,169	130,743	167,269	196,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,375	42,569	104,358	157,901	71,791
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,346	154,152	27,541	3,808	73,811
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,516	5,963	4,806	17,982	69,331
従業員数 (人)	23	21	21	20	19
(外、平均臨時雇用者)	(92)	(91)	(98)	(100)	(99)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和36年5月 昭和36年5月2日小樽カントリー倶楽部の全資産を継承し、改めて当社の施設の全部を小樽カントリー倶楽部との賃貸借契約にもとづき運営業務を委任し、設立資金1,500万円で営業を開始する（昭和3年4月創立小樽カントリー倶楽部旧コース9ホール）
- 昭和48年3月 従来の9ホールに対し、新たに18ホール増設工事に着手する
- 昭和49年6月 新コース18ホール及び倶楽部ハウスその他附帯諸設備が完成しオープンする
- 昭和50年9月 新コース打放し練習場をオープンする
- 昭和63年5月 小樽カントリー倶楽部は創立60周年を迎え、記念事業の一環として2代目倶楽部ハウス（昭和4年当時）を復元する
- 平成25年1月 小樽カントリー倶楽部の事業の全部を譲受し、ゴルフ場の運営を開始する

3【事業の内容】

当社は、北海道小樽市にゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制によりゴルフ事業を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
19(99)	42.26	5.02	4,264

（注）1. 従業員数は就業人員であり（ ）外数は当事業年度4月～11月までの季節雇用者数の平均人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ゴルフ事業を取巻く環境は、ゴルフ人口の減少及びゴルフ愛好家の高齢化等、依然として厳しい中にありますが、中期的な観点及びお客様満足度最優先で、諸課題に取り組んで参ります。

お客様満足度最重視で、諸課題に取り組んで参ります。当社の取り組むべき課題は以下のとおりであります。

お客様に一層ご満足頂けるコース環境の提供

トップレベルの評価を頂いているコース環境については、豊富な経験を生かした整備、専門家との連携による最新の知見・技術を反映した維持管理に努めます。又、プレーヤーのレベルに応じて楽しめるコース環境を提供します。新コース及び旧コースの特徴を生かし、魅力あるコースとして進化を図って参ります。

良質なサービスの提供

当事業年度は小樽カントリー倶楽部創立90周年の節目の年となりました。引き続き、原点に戻り全従業員がお客様目線でのサービスの提供に努めて参ります。

又、一層ご満足頂ける上質のサービス提供に創意工夫して参ります。

安定した収益の確保

会員ファーストの視点に立った取組みと戦略的な料金設定、そして積極的な営業活動により収益の安定確保に努めて参ります。

財務体質の充実

収支の均衡を図りつつ、経営の効率化により収益力の強化に努めます。

総合的な観点で施設の改修を進めるとともに、財務体質の充実を図る取組みを進めます。

基本問題検討会の提言を踏まえた対応

当事業年度は小樽カントリー倶楽部と連携し、来たる100周年に向けて進むべき方向について議論検討を深めて参りました。基本的な方向性としては、「倶楽部と会社の一体化を進めること」、「一株主一会員制度の徹底」及び「会員のプレー環境の改善」が提言されました。これらを踏まえ、経営基盤の一層の強化と充実を図るとともに、事業の円滑な運営を期して参ります。

2【事業等のリスク】

当社の事業は北海道小樽市でゴルフ場事業のみを行っており、営業期間は毎年4月下旬から11月上旬の6ヵ月間余りで、降雪によるクローズ期間の11月中旬から翌年の4月中旬までは営業による収入がありません。そのため季節の変動が営業成績に影響を受けやすい状況にあります。

また、台風及び水害等の気象状況の変動が要因で予期せぬ被害を受け、営業期間にクローズせざるを得なくなりその復旧に多額の費用が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当事業年度の我が国の経済は、国が推進する諸施策及び民間需要に支えられ、雇用・所得環境の改善が続くとともに、緩やかな経済成長となりました。そうした中、道内は7月の豪雨や9月の台風に加え胆振東部地震など自然災害の多い一年となり、当社もその影響を受けました。

こうした状況の中でも、当社はお客様にご満足頂ける最高のコース環境の提供及び創立90周年を迎える歴史に相応しい上質なサービスの提供等、堅実な事業運営を進めて参りました。

売上高は686,088千円（前年同期比26,647千円減少）となりました。売上原価は386,125千円、販売費及び一般管理費は212,472千円となり、経常利益は88,928千円（前年同期比7,975千円減少）となりました。

主な要因は、9月の台風号及び胆振東部地震等の影響によるものです。

当期純利益は、法人税等及び法人税等調整額を差し引いた結果、54,033千円（前年同期比5,397千円減少）となり、当事業年度は前期と比較いたしますと減収減益となりました。

尚、セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ51,348千円増加し、69,331千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、196,951千円（前年同期比29,681千円増加）となりました。これは主に、会員預り金の増加74,000千円（同30,000千円増加）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、71,791千円（前年同期比86,110千円減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得71,046千円（同83,580千円減少）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は、73,811千円（前年同期は77,619千円減少）となりました。これは主に、長期借入金の借入返済24,000千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売の実績

当事業年度における営業日数及び入場者数の状況は、次の通りです。

区 分	項 目	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	ホール数
新コース	営業日数	209日	209日	18
	入場者数	メンバー 15,323人 ビジター 19,585人 合 計 34,908人	メンバー 15,173人 ビジター 18,574人 合 計 33,747人	
旧コース	営業日数	217日	227日	9
	入場者数	メンバー 2,901人 通年会員 2,274人 ビジター 11,547人 合 計 16,722人	メンバー 2,617人 通年会員 2,457人 ビジター 11,078人 合 計 16,152人	

（注）当事業年度の営業期間は、新コース4月13日～11月11日、旧コースは4月6日～11月22日です。

当事業年度における販売の実績を収入別に示すと、次の通りです。

営業収入別	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
プレー収入	547,978	76.9	520,650	75.9
年会費等収入	118,930	16.7	119,180	17.4
その他の収入	45,827	6.4	46,258	6.7
合 計	712,736	100.0	686,088	100.0

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産の部は、4,370,326千円（前年同期比55,447千円増加）となりました。
これは主に、現金及び預金の増加等によるものです。

(負債の部)

当事業年度末における負債の部は、954,440千円（前年同期比1,413千円増加）となりました。
これは主に、借入金の減少及び会員預り金の増加によるものです。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の部は、3,415,886千円（前年同期比54,033千円増加）となりました。
これは、利益剰余金の増加によるものです。

(2)経営成績の分析

「1業績等の概要(1)業績」を参照願います。

(3)キャッシュ・フローの分析

「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当事業年度末現在における設備は次の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置、 車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (小樽市銭函)	ゴルフ場設備	368,026	88,689	3,309,487 (1,007,331)	499,290	4,265,494	19

- (注) 1. 当社は、ゴルフ場の事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、コース勘定の合計額であります。
3. 金額には、消費税等は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,920	169,920	該当事項はありません。	単元株式数 90株
計	169,920	169,920	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成30年12月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
昭和50年10月16日	720	169,920	7,200	1,699,200	11,952	1,184,755

(注) 有償による第三者割当増資。発行価格26,600円、資本組入額10,000円

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人・その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	424	-	-	1,233	1,660	-
所有株式数(株)	-	630	-	47,700	-	-	121,590	169,920	-
所有株式数の割合(%)	-	0.37	-	28.07	-	-	71.56	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉岡 政晴	札幌市中央区	5,850	3.44
小樽カントリー倶楽部	小樽市銭函3丁目73	2,970	1.74
株式会社ノースブレイン	札幌市中央区大通西25丁目1-2	990	0.58
株式会社ホクリヨウ	札幌市白石区中央2条3丁目6-15	450	0.26
大川 紘司	小樽市	450	0.26
宿田 孝弘	札幌市北区	450	0.26
須貝 政子	小樽市	450	0.26
渡邊 克仁	札幌市中央区	450	0.26
株式会社新宮商行	小樽市稲穂2丁目1-1	360	0.21
八田総業株式会社	札幌市中央区南5条西4丁目1-14	360	0.21
フタバ倉庫株式会社	小樽市港町8-2	360	0.21
株式会社ワコー	札幌市中央区南2条西20丁目2-1	360	0.21
計	-	13,500	7.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 169,920	1,888	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	169,920	-	-
総株主の議決権	-	1,888	-

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

剰余金の配当は、その都度、株主総会の決議によって決定しております。

当事業年度につきましては、剰余金の配当は行いません。

配当を行う場合には、年度末に1回配当をすることを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の用途

当事業年度につきましては、内部留保資金はよりよいゴルフ場を目指すため、設備投資および経費に使用し、将来のため適正な利益を上げるよう健全な経営をし利益剰余金を積み上げております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長		長沼 昭夫	昭和22年10月11日生	昭和47年 4月 有限会社新冠コートピア牧場入社 " 52年11月 北海道ダイエー株式会社入社 " 60年12月 株式会社きのとや代表取締役会長(現) 平成13年 2月 きのとや製菓株式会社代表取締役 " 25年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 " 28年 3月 当社取締役 " " 小樽カントリー倶楽部理事長(現) " 31年 3月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	90
代表取締役副会長		西條 文雪	昭和27年6月7日生	昭和51年 4月 三菱商事株式会社入社 " 56年10月 西條木材産業株式会社常務取締役 平成 3年 9月 西條産業株式会社代表取締役(現) " 7年 6月 西條保全株式会社代表取締役(現) " 16年11月 小樽商工会議所副会頭(現) " 17年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 " 21年 9月 当社取締役 " 23年 6月 西菱工業株式会社代表取締役(現) " 26年 3月 当社代表取締役専務 " " 小樽カントリー倶楽部理事(現) " 28年 3月 当社代表取締役社長 " 31年 3月 当社代表取締役副会長(現)	(注)3	90
代表取締役社長		徳山 勇	昭和30年1月27日生	平成26年10月 株式会社ビーアールセンター専務取締役 " 31年 1月 当社顧問 " 31年 3月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	-
常務取締役		杉江俊太郎	昭和30年11月21日生	昭和53年 4月 松下電器産業株式会社入社 " 56年 4月 杉商株式会社入社 平成 3年 2月 同社代表取締役社長(現) " 19年 6月 札幌ココハマタイヤ(株)代表取締役社長(現) " 22年11月 小樽商工会議所副会頭(現) " 24年 3月 小樽カントリー倶楽部理事(現) " 25年 3月 当社取締役 " 26年 3月 当社常務取締役(現)	(注)3	90
取締役		小野木正章	昭和23年5月2日生	昭和61年 7月 歯科小野木医院開業(現) " 13年 9月 北海道保健福祉部特別職(現) " 21年 3月 当社取締役(現)	(注)3	90
取締役		江端 俊二	昭和23年8月27日生	昭和42年 4月 北海運輸株式会社入社 平成11年 6月 同 取締役 " 14年 6月 同 常務取締役 " 17年 3月 同 専務取締役 " 25年 3月 同 顧問 " 26年 3月 当社取締役(現)	(注)3	180
取締役		北川 利秋	昭和23年9月28日生	昭和46年 4月 株式会社北川組鉄工所代表取締役社長 平成18年 8月 同 相談役 " 25年11月 小樽商工会議所常議員(現) " 26年 3月 当社取締役(現) " 30年 3月 株式会社北川組鉄工所取締役会長(現)	(注)3	90
取締役		立身 賢司	昭和29年1月14日生	昭和56年 4月 株式会社山下設計入社 平成11年 7月 株式会社ケイ立身設計代表取締役(現) " 26年 3月 小樽カントリー倶楽部理事(現) " 30年 3月 当社取締役(現)	(注)3	90
取締役		佐藤 正嗣	昭和45年2月7日生	平成10年 5月 株式会社エムマジ代表取締役社長(現) " 19年 8月 パシオズ株式会社代表取締役社長(現) " 28年 6月 全国携帯電話販売代理店協会理事(現) " 11月 小樽商工会議所議員(現) " 30年 3月 当社取締役(現)	(注)3	270
取締役		田宮 幸彦	昭和32年1月1日生	昭和58年 6月 札幌医科大学第二外科入局 " 61年11月 市立小樽第二病院心臓血管外科 平成 3年 5月 道立小児総合保健センター胸部外科 " 5年 4月 札幌医科大学第二外科助手 " 10年 4月 市立小樽第二病院心臓血管外科 " 21年 3月 小樽カントリー倶楽部理事 " 26年 3月 小樽カントリー倶楽部キャプテン(現) " 12月 小樽市立病院理事兼副院長(現) " 28年 3月 当社取締役 " 31年 3月 当社取締役(現)	(注)4	90

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		岩波 正美	昭和22年9月21日生	昭和44年 4月 日本電子株式会社入社 " 59年 4月 N E C ネットエスアイ株式会社入社 平成14年 4月 同 北海道支店長 " 16年 4月 同 東日本事業本部長 " 18年 6月 同 執行役員常務 " 26年 8月 H I S ホールディングス株式会社監査役(現) " 28年 3月 当社常勤監査役(現)	(注)5	90
監査役		大石 一良	昭和27年2月4日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社入社(現 有限責任あずさ監査法人) 平成13年 6月 同 札幌事務所所長 " 21年 9月 大石公認会計士事務所代表(現) " 24年 3月 当社監査役(現)	(注)5	90
監査役		岩山 豊	昭和29年2月18日生	昭和52年 4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年 6月 同 北海道地区事業部副本部長 兼 札幌支店長 平成19年10月 株式会社岩山商店代表取締役(現) " 20年 6月 協和総合管理株式会社顧問(現) " 21年 7月 株式会社小樽かね丁鍛冶監査役(現) " 28年 3月 当社監査役(現)	(注)5	90
監査役		石井 俊春	昭和54年9月6日生	平成20年12月 米屋・林法律事務所入所 " 25年 2月 石井総合法律事務所所長(現) " 28年 3月 当社監査役(現)	(注)5	90
計		14名				1,440

- (注) 1. 取締役小野木正章氏、江端俊二氏、北川利秋氏、立身賢司氏、佐藤正嗣氏及び田宮幸彦氏は社外取締役であります。
2. 監査役の4氏は社外監査役であります。
3. 平成30年3月10日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成31年3月9日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成28年3月12日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とするメンバーシップ制のゴルフ場であり、会員並びにゲストの皆様方にプレーを楽しんでいただくため、常に満足していただけるコースコンディション作りとサービスを提供することを目指しております。この実現のため、従業員の社員教育・資格取得等の機会を積極的に行っております。

当社のコーポレート・ガバナンスは、コンプライアンス（法令及び社会的規範の遵守）を前提に経営の効率性、透明性を確保しながら、社会環境及び経営環境の変化に対応できるよう組織体制及び内部統制システムの確立に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社の取締役定数は、5名以上15名以内、監査役定数4名以内とする旨定款に定めております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制システム整備の状況等

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、内部統制システムの充実強化を図り、取締役並びに使用人の厳格な法令遵守を徹底するとともに、責任の所在を明確にしております。
- ・当社代表取締役は、コンプライアンス体制の構築・維持に努めます。
- ・取締役は、取締役会規程・決裁権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
- ・使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知しそれを告発しても、当該使用人に不利な扱いを行わない体制としております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、文書管理規程に従い、文章保存台帳等の整備に務め、適切な保存及び管理が行えるよう改善を図ります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、カテゴリー毎のリスクを総体的に捉え管理する「リスク管理規程」を定めております。事業目的達成に影響を与えるリスクについては、各々の関係組織がその役割・権限・責任の基に管理し、損失発生に対処しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織・分掌規程に従い、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって職務を行い、その状況について監査役会が点検を行う体制としております。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が求める補助使用人に関しては、監査役会の事務局である総務が担当し、補助すべき内容に応じた使用人を選任することができる体制としております。

(6) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役からの独立性を確保するため、監査役を補助すべき使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めることとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、業務執行の中で会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、当該事項を監査役に報告しなければならないが、また、監査役は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、取締役又は使用人に報告を求めることができる体制としております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、その職務の遂行のために、必要に応じ、弁護士及び公認会計士等の外部専門家との連携を求め監査業務を実施しております。

八．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役が新たな体制作りを進め、内部監査組織の強化を行っております。また、監査役会は監査方針、職務分担等を定め各監査役から監査の実施状況および結果について報告をし、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

二．会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法の会計監査を監査法人銀河に依頼しています。

監査法人銀河と当社との間には特別な利害関係はありません。尚、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成につきましては以下の通りであります。

(業務執行社員の氏名)

公認会計士 木下 均

公認会計士 李大 充

(業務執行社員以外の主な監査従事者の氏名)

公認会計士 上坂 拓司

ホ．社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係、取締役の概要

社外取締役は5名及び監査役4名は社外監査役であり、いずれも当社と人的、また取引関係その他の利害関係はありません。

尚、取締役及び監査役が所有する当社株の所有株式数は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部管理体制については、徐々に整備及び充実を図っておりますが、早期に管理体制を整えることが重要課題であると考えます。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役に支払った報酬	3,600千円
社外取締役に支払った報酬	-
監査役に支払った報酬	-
合計	3,600千円

取締役の定数

当社の取締役は5名以上15名以内とすることを定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,500	-	6,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、規模・特性・監査に要する人時数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成30年1月1日から平成30年12月31日）の財務諸表について、監査法人銀河より監査を受けております。

尚、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 公認会計士 上原正道

当事業年度 監査法人銀河

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人 銀河

退任する監査公認会計士等の名称

公認会計士 上原正道

(2) 異動の年月日

平成30年7月2日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成30年3月10日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった公認会計士上原正道事務所が、適切かつ妥当な監査体制を確保することが困難となったことを理由として、平成30年6月6日付で当社の会計監査人を辞任いたしました。当社としては、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、迅速に一時会計監査人の選任に向け準備を進めた結果、平成30年6月21日開催の監査役会において、一時会計監査人として監査法人銀河を選任するに至りました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,182	69,331
たな卸資産	1 12,040	1 12,893
繰延税金資産	3,576	3,722
前渡金	5,400	-
前払費用	1,511	1,488
その他	763	63
流動資産合計	44,474	87,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	746,604	772,617
減価償却累計額	465,157	476,740
建物(純額)	2 281,447	2 295,876
構築物	513,649	513,849
減価償却累計額	430,399	441,699
構築物(純額)	83,249	72,149
機械及び装置	429,949	436,774
減価償却累計額	351,152	354,826
機械及び装置(純額)	78,797	81,948
車両運搬具	100,816	100,816
減価償却累計額	87,205	94,075
車両運搬具(純額)	13,610	6,741
工具、器具及び備品	82,797	90,232
減価償却累計額	57,293	62,466
工具、器具及び備品(純額)	25,504	27,766
土地	2 3,309,487	2 3,309,487
コース勘定	467,214	471,524
有形固定資産合計	4,259,311	4,265,494
無形固定資産		
電話加入権	909	909
無形固定資産合計	909	909
投資その他の資産		
出資金	1,115	1,015
長期預金	-	700
長期前払費用	543	329
繰延税金資産	1,462	6,143
差入保証金	180	180
保険積立金	6,882	8,054
投資その他の資産合計	10,183	16,423
固定資産合計	4,270,404	4,282,827
資産合計	4,314,879	4,370,326

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 24,000	2 24,000
会員預り金	48,000	40,000
リース債務	9,811	7,107
未払金	10,551	4,712
未払費用	2,593	2,450
未払法人税等	27,250	19,572
未払消費税等	200	14,395
預り金	2,225	1,996
賞与引当金	776	737
流動負債合計	165,410	114,972
固定負債		
長期借入金	2 80,000	2 56,000
会員預り金	678,000	760,000
リース債務	13,742	6,634
退職給付引当金	15,875	16,833
固定負債合計	787,617	839,468
負債合計	953,027	954,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,699,200	1,699,200
資本剰余金		
資本準備金	1,184,755	1,184,755
資本剰余金合計	1,184,755	1,184,755
利益剰余金		
利益準備金	995	995
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	476,901	530,935
利益剰余金合計	477,897	531,930
株主資本合計	3,361,852	3,415,886
純資産合計	3,361,852	3,415,886
負債純資産合計	4,314,879	4,370,326

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高		
プレー収入	547,978	520,650
年会費収入	118,930	119,180
その他の収入	45,827	46,258
売上高合計	712,736	686,088
売上原価		
プレー原価	384,759	365,291
その他の原価	18,107	20,833
売上原価合計	402,866	386,125
売上総利益	309,869	299,962
販売費及び一般管理費		
人件費	31,199	30,314
租税公課	35,215	37,823
修繕費	18,459	6,039
水道光熱費	20,789	21,977
減価償却費	16,147	17,341
その他	91,060	98,976
販売費及び一般管理費合計	212,871	212,472
営業利益	96,998	87,490
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	44	44
雑収入	1,123	1,834
その他	674	646
営業外収益合計	1,842	2,527
営業外費用		
支払利息	1,937	1,088
営業外費用合計	1,937	1,088
経常利益	96,903	88,928
特別利益		
固定資産売却益	1,499	1,800
特別利益合計	499	1,800
特別損失		
固定資産除売却損	2,9263	2,8901
特別損失合計	9,263	8,901
税引前当期純利益	88,140	81,827
法人税、住民税及び事業税	30,221	32,621
法人税等調整額	1,511	4,828
法人税等合計	28,709	27,793
当期純利益	59,431	54,033

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
プレー原価				
(1) コース原価	183,287		167,114	
(2) キャディ原価	126,517		125,243	
(3) 練習場原価	4,182		3,582	
(4) 業務原価	70,771		69,351	
合計	384,759	95.5	365,291	94.6
その他の原価	18,107	4.5	20,833	5.4
売上原価合計	402,866	100.0	386,125	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	417,470	418,465	3,302,420	3,302,420
当期変動額								
当期純利益					59,431	59,431	59,431	59,431
当期変動額合計	-	-	-	-	59,431	59,431	59,431	59,431
当期末残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	476,901	477,897	3,361,852	3,361,852

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	476,901	477,897	3,361,852	3,361,852
当期変動額								
当期純利益					54,033	54,033	54,033	54,033
当期変動額合計	-	-	-	-	54,033	54,033	54,033	54,033
当期末残高	1,699,200	1,184,755	1,184,755	995	530,935	531,930	3,415,886	3,415,886

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	88,140	81,827
減価償却費	65,708	61,321
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,545	958
賞与引当金の増減額(は減少)	25	39
受取利息及び受取配当金	45	46
支払利息	1,937	1,088
有形固定資産除売却損益(は益)	6,163	7,101
未払又は未収消費税等の増減額	6,315	14,194
未払金の増減額(は減少)	10,716	5,838
会員預り金の増減額(は減少)	44,000	74,000
その他	2,761	2,147
小計	193,204	236,715
利息及び配当金の受取額	45	46
利息の支払額	1,839	1,016
法人税等の支払額	24,140	38,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,269	196,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200	1,100
定期預金の払戻による収入	-	3,600
出資金の回収による収入	-	100
有形固定資産の取得による支出	154,627	71,046
有形固定資産の除却による支出	-	5,145
有形固定資産の売却による収入	500	1,800
その他	2,574	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,901	71,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	40,000
長期借入れによる収入	120,000	-
長期借入金の返済による支出	65,800	24,000
リース債務の返済による支出	10,391	9,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,808	73,811
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,176	51,348
現金及び現金同等物の期首残高	4,806	17,982
現金及び現金同等物の期末残高	17,982	69,331

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～50年

構築物 3～30年

機械及び装置 4～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 長期前払費用 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため簡便法を採用し、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に返還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
商品	5,541千円	4,068千円
貯蔵品	6,498	8,825

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
土地	1,306,195千円	1,306,195千円
建物	108,124	102,059

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期借入金	20,000千円	- 千円
長期借入金	104,000	80,000

(損益計算書関係)

1 固定資産除売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
機械及び装置	- 千円	1,800千円
車両運搬具	499	-

2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)	当事業年度 (自平成30年1月1日 至平成30年12月31日)
建物	- 千円	0千円
構築物	237	-
機械及び装置	0	1,508
工具、器具及び備品	0	0
コース勘定	9,025	5,892
解体撤去費用	-	1,500
合 計	9,263	8,901

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	169,920	-	-	169,920
合計	169,920	-	-	169,920

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	21,182千円	69,331千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,200	-
現金及び現金同等物	17,982	69,331

(リース取引関係)

前事業年度

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車及び乗用カート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車及び乗用カート(車両運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については、安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入によっております。また、小樽カントリー倶楽部の入会時に会員預り金を預かっております。これらの資金の用途は、土地・建物及び設備の維持管理資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	40,000	40,000	-
長期借入金	104,000	103,903	96

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額24,000千円が含まれております。

また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 会員預り金726,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	24,000	24,000	24,000	24,000	8,000	-

当事業年度

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。尚、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金	80,000	79,329	670

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

1. 長期借入金

長期借入金には1年以内返済予定額24,000千円が含まれております。

また、これらの時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 会員預り金800,000千円は入会時の預託金であり、将来のキャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科目	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	24,000	24,000	24,000	8,000	-	-

(有価証券関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として退職一時金制度を採用し、特定退職金共済制度に加入しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	14,329千円	15,875千円
退職給付費用	1,924	2,250
退職給付の支払額	-	956
制度への拠出額	379	335
退職給付引当金の期末残高	15,875	16,833

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,208千円	19,209千円
年金資産	2,333	2,375
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,875	16,833
退職給付引当金	15,875	16,833
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,875	16,833

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度1,924千円

当事業年度2,250千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,261千円	2,772千円
賞与引当金	238	224
未払費用	33	32
退職給付引当金	1,504	1,887
減価償却費超過額	-	4,950
繰延税金資産小計	5,038	9,866
評価性引当額	-	-
繰延税金資産の純額	5,038	9,866

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	1.2	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.2
過年度法人税等	-	1.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	34.0

(持分法損益等)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	杉商株式会社	小樽市	40,000	石油販売業	(被所有) 直接 0.05	物品の購入	重油・軽油の仕入等の取引	13,183	未払金	473

(注1) 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの取引限度額は20,000千円とし、取引条件及び取引条件の決定方針等を取締役会開催時ごとに承認を得ております。

(注2) 仕入については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益	349円76銭	318円00銭
(算定上の基礎)		
当期純利益 (千円)	59,431	54,033
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	59,431	54,033
期中平均株式数 (株)	169,920	169,920

(注) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	19,784円91銭	20,102円90銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	3,361,852	3,415,886
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,361,852	3,415,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数 (株)	169,920	169,920

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	746,604	31,879	5,867	772,617	476,740	17,450	295,876
構築物	513,649	200	-	513,849	441,699	11,300	72,149
機械及び装置	429,949	22,270	15,445	436,774	354,826	17,610	81,948
車両運搬具	100,816	-	-	100,816	94,075	6,869	6,741
工具、器具及び備品	82,797	10,139	2,705	90,232	62,466	7,877	27,766
土地	3,309,487	-	-	3,309,487	-	-	3,309,487
コース勘定	467,214	6,557	2,247	471,524	-	-	471,524
有形固定資産計	5,650,519	71,046	26,264	5,695,302	1,429,807	61,107	4,265,494
無形固定資産							
電話加入権	909	-	-	909	-	-	909
無形固定資産計	909	-	-	909	-	-	909
長期前払費用	36,553	-	-	36,553	36,224	214	329

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,000	24,000	0.750	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,811	7,107	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	80,000	56,000	0.750	平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,742	6,634	-	平成32年～ 平成33年
合計	167,553	93,742	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,000	24,000	8,000	-	-
リース債務	5,749	884	-	-	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	776	737	776	-	737

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	69,331
定期積金	-
小計	69,331
合計	69,331

ロ 商品

区分	金額(千円)
売店商品	4,068
その他	-
合計	4,068

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
コース用肥料	1,020
コース用薬剤	3,017
コース用種苗	979
その他	3,807
合計	8,825

固定負債

会員預り金

区分	金額(千円)
会員預り金	760,000
合計	760,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、90株券
剰余金の配当の基準日	定めなし
1単元の株式数	90株
株式の名義書換え	
取扱場所	小樽市銭函3丁目73番地 株式会社小樽ゴルフ場
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
不所持株券の発行・返還	無料
株券再発行	1枚につき10,000円(消費税を除く)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）平成30年3月22日北海道財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成30年6月29日北海道財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査証明を行う監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成30年7月13日北海道財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（一時会計監査人の選任）の規定に基づく臨時報告書

(3) 半期報告書

（第58期中）（自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日）平成30年9月27日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月19日

株式会社 小樽ゴルフ場

取締役会 御中

監査法人 銀河

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木下 均 印

業務執行社員 公認会計士 空大 充 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小樽ゴルフ場の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小樽ゴルフ場の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。